

中小企業庁 令和元年度補正予算事業

小規模事業者持続化補助金

- **経営計画に基づいて実施する販路開拓等**
- (生産性向上)の取り組みに対し**50万円**を上限に補助金(補助率:2/3)が出ます
 - ・認定市区町村による特定創業支援等事業の支援を受けた小規模事業者は100万円が上限になります。
 - ・複数の事業者が共同して申請することもできます。複数の事業者が連携する場合には、上限は100万円～500万円です。*連携小規模事業者数によります。
- 計画の作成や販路開拓の実施の際、**商工会議所の指導・助言**を受けられます

《対象となる取組の例》

① 広告宣伝

- ・新たな顧客層の取込を狙い、チラシを作成・配布
- ・店舗の認知度向上を目的とした看板の設置

② 集客力を高めるための店舗改装

- ・幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化

③ 商談会・展示会への出展

- ・新たな販路を求め、国内外の展示会へ出展

④ 新たな商品・サービス提供のための製造機器の導入・試作開発の実施

- ・3Dプリンターを導入し、新商品の開発
- ・原材料を購入して新製品・商品の試作開発

⑤ ITを活用した広報や業務効率化

- ・ホームページの開設やネット販売システムの構築、管理システムの導入

お問い合わせ先 京都商工会議所 中小企業支援部

ビジネスサポートデスク(上京区・中京区・下京区・東山区・山科区)

Tel 341-9790 地下鉄四条駅、阪急烏丸駅すぐ 京都経済センター3階

洛北ビジネスサポートデスク(北区・左京区)

Tel 701-0349 北大路通高木町交差点すぐ

洛西ビジネスサポートデスク(右京区・西京区)

Tel 314-8771 阪急西院駅近く

洛南ビジネスサポートデスク(南区・伏見区)

Tel 611-7085 京阪丹波橋駅すぐ

日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金 事務局(申請書類の提出先)

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8

電話: 03-6447-2389 [9:30~12:00、13:00~17:30(土日祝日、年末年始除く)]

URL: <https://r1.jizokukahojokin.info/>

【概要】

※詳細は特設ウェブサイトに掲載する公募要領等をご確認ください。

◆補助対象者

商工会議所の管轄地域内で事業を営んでいる小規模事業者[商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律(平成5年法律第51号)第2条を準用]および一定の要件を満たした特定非営利活動法人

【従業員基準】

商業・サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数 20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数 20人以下

※特定非営利活動法人は「製造業その他」の従業員基準を用います。

◆対象となる事業

・経営計画に基づき、商工会議所の支援を受けながら実施する販路開拓等(生産性向上)のための事業

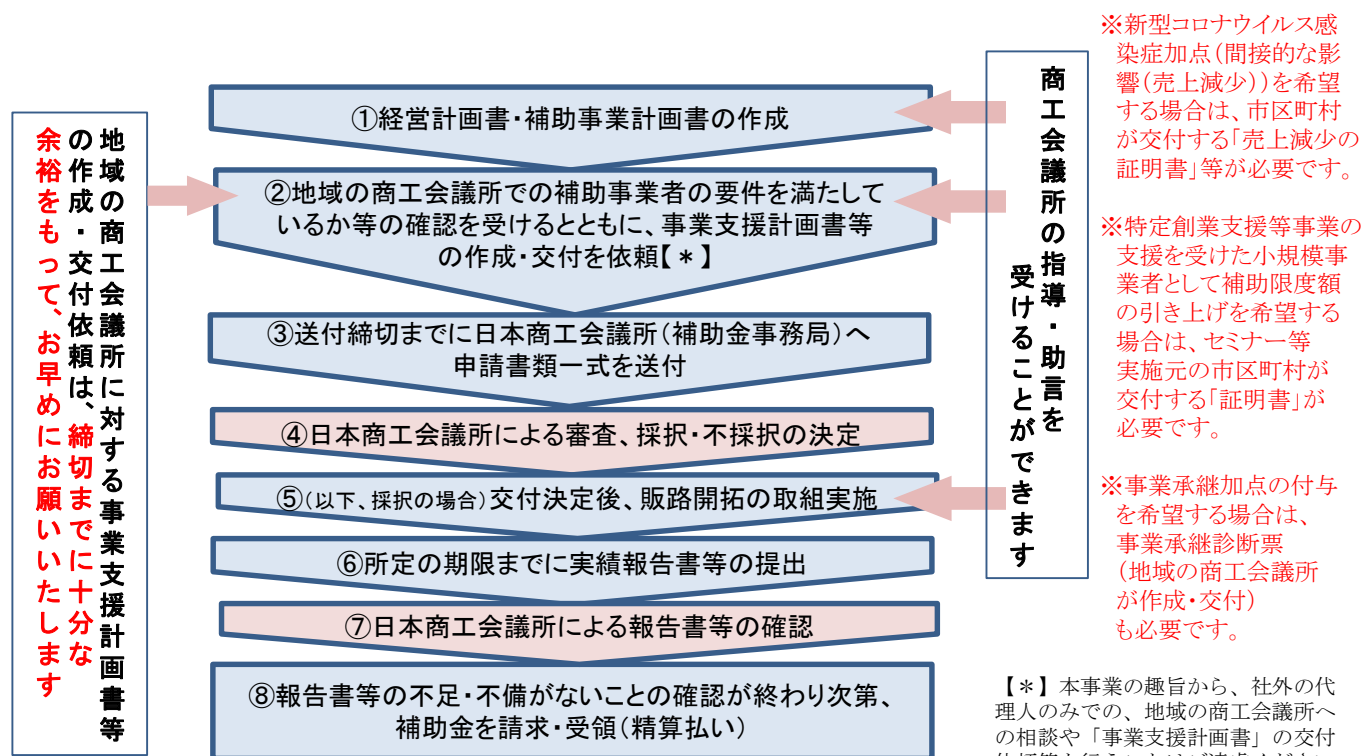
◆補助対象経費

機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、設備処分費(補助対象経費総額の1/2が上限)、委託費、外注費

◆補助率・補助額

- ・補助率 補助対象経費の2/3以内
- ・補助額 上限50万円(認定市区町村による特定創業支援等事業の支援を受けた小規模事業者は上限100万円)
*複数の事業者が連携する場合には、上限は100万円～500万円です。

◆申請から補助金受領までの基本的な手続の流れ



◆手続きの期限等(2023年2月までの間に全10回の締切を予定しておりますが、第5回以降についてはおってご案内いたします)

	第1回締切	第2回締切	第3回締切	第4回締切
1. 申請書類一式の送付締切(上記③)	2020年3月31日(火) 【最終日当日消印有効】	2020年6月5日(金) 【最終日当日消印有効】	2020年10月2日(金) 【最終日当日消印有効】	2021年2月5日(金) 【最終日当日消印有効】
2. 採択結果公表	2020年6月頃予定	2020年8月頃予定	2020年12月頃予定	2021年4月頃予定
3. 補助事業の実施期間	交付決定通知受領後から 2021年1月31日(日)まで	交付決定通知受領後から 2021年3月31日(水)まで	交付決定通知受領後から 2021年7月31日(土)まで	交付決定通知受領後から 2021年11月30日(火)まで

※2020年3月13日(金)より申請受付開始しております。

「ものづくり・商業・サービス補助金」が さらに使いやすくなりました

「ものづくり補助金」だからできること。

補助上限 1,000万円、補助率 1 / 2（原則）で
新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資を支援します。

誰でも使える。生産性向上を目指すなら。

以下の要件を満たす事業計画（3～5年）を策定・実施する
中小企業※なら、どなたでもご応募いただけます。

要件①：付加価値額
+ 3 %以上／年

要件②：給与支給総額
+ 1.5 %以上／年

要件③：事業場内最低賃金
地域別最低賃金 + 30 円

※業種によって定義が異なりますが、製造業の場合は、資本金3億円以下又は従業員300人以下の企業を指します。

また、革新性や事業性等の審査がございます。年によって異なりますが、例年は2～3倍程度の採択倍率です。

※新型コロナウイルス感染症の影響を受け、サプライチェーンの毀損等に対応するための設備投資等を行う事業者については
要件①～③に係る目標値の達成時期を1年間猶予します。

また、補助金事務局から事前に承認を受けた場合は、交付決定日前に発注した事業に要する経費も補助対象とします。

かつてない「使いやすさ」へ。



データ連携や海外展開等の
高度な取組や事業計画策定
を支援できるメニューを用意



最適なタイミングでの申請、
十分な準備・事業期間の
確保が可能に



あらゆる補助金の手続を
一つのポータルサイトに
集約
(J-Grants)



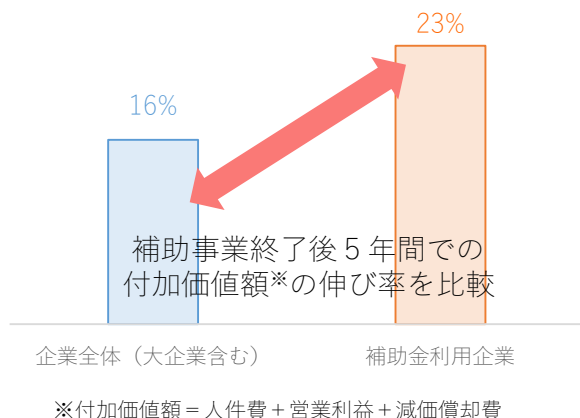
新型コロナウイルス感染症
の影響を受けながらも生産
性向上に取り組む事業者
については優先的に支援

※詳細については、裏面（次ページ）を参照下さい。

令和元年度補正予算※及び令和2年度当初予算案で措置予定
※中小機構に措置

様々なビジネスアイデアが続々と実現。

補助事業者は、企業全体平均の
1.5倍の付加価値額増加率を達成



事例①(ものづくり)：生産機械製造業

- ・複数形状の餃子を製造可能な、餃子全自動製造機を開発。
- ・海外での販売が好調で、餃子製造機において世界シェアトップに。



事例②(サービス)：飲食業（カフェ）

- ・「食べられるクッキー生地のコヒーカップ」の製造機械を導入し、生産効率が10倍に。
- ・女性客を中心に大ヒットし、全国チェーン店でも流通。



新しいメニューで、様々な取組に対応。

予算	事業類型	概要	補助上限	補助率
R 1 補正予算 (ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業) ※個社 ※中小機構が実施	一般型	新製品・新サービス開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資及び試作開発を支援。	1,000万円	中小 1/2 小規模 2/3
	グローバル展開型(新)	海外事業（海外拠点での活動を含む）の拡大・強化等を目的とした設備投資等の場合、補助上限額を引上げ。	3,000万円	中小 1/2 小規模 2/3
	ビジネスモデル構築型(新)	中小企業30者以上のビジネスモデル構築・事業計画策定のための面的支援プログラムを補助。 (例：面的デジタル化支援、デザインキャンプ、ロボット導入FS等)	1 億円	定額
R 2 当初予算 (ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業) ※連携体 ※経産省が実施	企業間連携型	複数の中小企業等が連携して行う高度なプロジェクトを最大2年間支援。 (連携体は5者まで)	2,000万円 ／者	中小 1/2 小規模 2/3
	サプライチェーン効率化型(新)	幹事企業が主導するサプライチェーン全体を効率化する取組を支援。 (連携体は10者まで)	1,000万円 ／者	中小 1/2 小規模 2/3

<R1補正予算ものづくり補助金（一般型）の今後のスケジュール>

3月10日（火）17時～ 公募開始

3月26日（木）17時～ 電子申請受付

3月31日（火）17時 応募締切（1次締切）

※1次締切後も申請受付を継続し、令和2年度内には令和2年5月（2次）、8月（3次）、11月（4次）、令和3年2月（5次）に締切りを設け、それまでに申請のあった分を審査し、採択発表を行います。
(予定は変更する場合がございます。)

応募方法等の詳細は
こちらからご確認ください



重要！：本補助金の申請にはGビズID（アカウント）の取得が必要です。
ID取得に一定の期間を要しますので、お早めにお手続き下さい。

GビズID

検索



IT導入を検討中の皆様へ

経営状況を「見える化」したい 業務を自動化したい 働き方を改革したい

IT技術導入による業務効率化を後押しします。
まずはIT導入補助金をチェック✓。

✓ IT導入補助金

(サービス等生産性向上IT導入支援事業)

**バックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得など
付加価値向上に繋がるITツールの導入を支援します**

※飲食、宿泊、小売・卸、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建築業等も対象。

事業類型	A類型	B類型
補助上限額・ 下限額	30万～150万円未満	150万～450万円
補助率	1/2	
補助対象経費	ソフトウェア、クラウド利用費、専門家経費等	

※事業計画期間において、「給与支給総額が年率平均1.5%以上向上」、「事業場内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上」を満たすこと等を申請要件（一部事業者は加点要件）とします。

※新型コロナウイルス感染症による影響を受け、事業継続力強化に資するテレワークツールの導入に取り組む事業者に対して、加点措置を講じます。

※令和元年度補正予算において中小機構に措置

IT補助金活用イメージ

成果

採択事業者平均で、
労働生産性が**24%増加**、売上が**16%増加**、
勤務時間は**2%減少**



成功事例

事例①

事務業務担当の変更や後継者問題など、長年の勘から脱却するべく、補助金を活用して販売管理システムを導入。売上の多い得意先の需要予測や仕入れ単価の推移の**見える化**を行い、**売上が増加**した。

事例②

補助金を活用し、勤怠管理ツールを導入。タイムカードと給与管理システムを連動させることで、入力・集計作業が毎月10時間ほど短縮。社内規定の見直しなども行い、**更なる社員のモチベーションアップ**につながった。

事例③

これまで紙で管理していた業務日誌等を、ITツールで管理することで転記のための**手間や転記ミスがなくなった**。

<R1補正予算IT導入補助金の今後のスケジュール>

公募開始：令和2年3月13日（金）15時～

電子申請：令和2年3月13日（金）15時～

応募締切：令和2年3月31日（火）17時（臨時分：1次締切）

※3/13～3/31の公募対象はA類型のみ。B類型については5月以降公募開始予定。

※令和2年度内に、令和2年6月、9月、12月に締切りを設け、それまでに申請のあった分を審査し、交付決定を行います。
（制度内容、予定は変更する場合がございます。）

応募方法等の
詳細はこちらから
ご確認ください

一般社団法人
サービスデザイン推進協議会

